



障がいのある人々は今

福岡西中学校1年(当時)

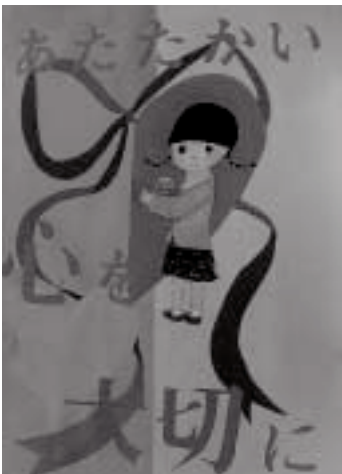
魚川航大

ぼくは、いつになっても完全には治らない病気をもっています。小さい時にその病気がわかりました。その時、母はすごくショックだったそうです。それから、この病気が少しでも良くなるように、二歳から「ケアステ」という所に毎日通っていました。「ケアステ」というのは、ケアステーションの略です。そこは、みんなと一緒に活動できるように訓練をしたり、検査を受けて今の状態がどうなっているか調べたり、困っていることをどうしようか相談したりする所です。そのころはまだ、人の物を勝手に取ったり、友だちがつくった物を壊したりして、悪いことばかりしていました。小学校一年生になると病院に月一回行き、薬をもらい、落ち着いて勉強ができるようになってき

ました。しかし、その薬の副作用で、お昼ご飯が食べたいのに全然食べられず、無理矢理食べ、もどしてしまふことのくり返して、心の底では、すごくしんどかったです。でも、みんなと同じように一緒に楽しく食べたいと思って、がんばりました。そして、いよいよ高学年になりました。小学校五年生の時でした。ぼくは事情により、学校には行っていましたが、五年生の教室には行かずに、「ひまわり学級」に一月ほどいました。「ひまわり学級」というのは、少しみんなと離れ、算数や国語などを勉強する所です。そこにいたので、全然楽しく過ごすことができませんでした。それまでは、みんなと遊んだり、じゃれあったりすることがたくさんあったのにできなくなつたからです。一人ぼっちで何もかもしなければならなくなり、本当にさびしい気持ちでいっぱいでした。

六年生でみんなと仲よく楽しく過ごせるようになり、卒業式の最後の写真もみんなと撮り、よい思い出になりました。中学校入学前に、進路をよく考えてみました。よく悩んで、今のよい状態を続けたいと思い、みんなと協力して通常の学級でがんばろうと決めました。それから入学して、今も楽しく過ごせています。

ぼくは最近、役場で荷物タグのようなヘルプマークやカードを見た目だけではわからない病気や障がいの人がつけるマークやカードです。これをつけている人は助けを必要としている人なので、気付いたら助けてください。ぼくたちは、「助けて」や「手伝って」と言いたいのに、うまく言えないときがあるので、だから助けてください。ぜひ、このカードやマークを知ってもらい、持っている人がいれば、何か困っているかもしれないので、みなさんも勇気を出して、声をかけてあげてください。しかし、学校生活では、このカードを使っていません。なぜなら、かばんにかけたいけれど、かけられない状態だっ



福岡東中学校1年(当時) 前田夢月



八千種小学校2年(当時) 藤本理子



田原小学校3年(当時) 大門蒼空



福岡小学校3年(当時) 五十嵐凜乃



ヘルプマーク

ったら、「ありがとう」を自分から進んで言うようになりたいです。

たからです。でも、この作文をきっかけにつけようと思います。ぼくは、まだ、やさしくしてもらってもお礼が言えなかったり、自分の考えを、相手の考えと違うのに一方向的にしゃべったりしてしまうときがあります。だから、この部分を直していきたいです。

今年の目標は、「助けてください」や「手伝ってください」を、自分から言えるようにすることです。そして、助けてもら

「特定医療費（指定難病）（小児慢性）受給者証」  
をお持ち方へ

## 通院にかかる交通費を助成します

### ■対象者

- 特定医療受給者証（9月30日時点で有効なもの）  
を持っている人
- 医療機関に通院している人（入院は除く）
- 生活保護法による医療扶助を受けていない人
- 福崎町重度障害者（児）福祉車両等事業及び  
外出支援サービス事業を利用していない人

### ■対象となる治療

平成30年10月～令和元年9月の間に受けた治療

### ■助成金額 1,000円×受診月数（上限12,000円）

### ■手続き 11月末までに健康福祉課で申請

\*昨年この制度を利用した人には、9月中旬に申請書を郵送します。

### ■申請に必要なもの

- 上記期間の受診が確認できるもの（領収書や受診証明書など）

- 特定医療費受給者証

### ■受付・問い合わせ先

健康福祉課 町民福祉係（内線365）

## “広げようフラワーボランティアの輪”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定（9/20～10/19）をお知らせします。  
ぜひボランティア活動にご参加ください。

### ココロクラブ

9月28日（土）9:00～ 役場周辺街路樹下手入れ  
みどりのグループ

10月9日（水）9:00～ 七種川沿い新町花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

（コミュニティ推進専門員）

## 第42回神崎郡美術協会展

部門 日本画、洋画、彫塑・工芸、写真、書

日時 9月24日（火）～29日（日）

10:00～17:00

24日は13:00から、

29日は16:00まで

場所 イーグレ姫路 第3展示室

入場料 無料

問い合わせ先 神崎郡美術協会 ☎26-0001

（市川町教育委員会内）



## 住宅改修助成制度

### 補助金割合を改正します

消費税増税に伴い、産業活性化緊急支援事業（住宅改修助成制度）の補助金割合・上限金額を改正します。

従来の補助金割合は8%（上限金額8万円）でしたが、10月から補助金割合を10%（上限金額10万円）に改正します。

対象期間は、令和元年10月1日から令和2年3月31日で、工事の契約から着工及び完了までをその期間内で行う必要があります。

問い合わせ先 地域振興課（内線391）

## 消防団員

### セーフティ・ファーストエイド研修

7月28日、エルデホールで研修を実施し、消防団員40人が参加しました。消防団員等公務災害補償等共済基金より派遣され



たDMAT隊員と中播消防署員の指導のもと、講義と実技を交えながら、消防団活動時の負傷に対する応急処置や、災害救援活動中の惨事ストレスへの対処法などを学びました。

消防団員は、安心安全なまちづくりのため、地域を守る消防団活動に取り組んでいますが、自分自身も守らなければなりません。消防団員の“ゼロ災害”実現に向けて今後も取り組んでいきます。



の“ゼロ災害”実現に向けて今後も取り組んでいきます。

（住民生活課）

## 人権標語

てをつなご きみがわらえば  
みんなもわらうよ

高岡小学校1年（当時） 尾崎千愛

とつちやだめ 人の権利は  
守るもの

田原小学校6年（当時） 中井貫太

やさしい心 誰かが待ってる  
あなたの心

福崎東中学校2年（当時） 植村綾音

ありがとう 魔法の言葉で  
輝く笑顔

福崎西中学校3年（当時） 楠田一葉

# 生活科学 センター だより

**不安をあおり  
高額な契約をさせる  
点検商法に気をつけて！**

〔相談〕

数日前に見知らぬ業者が突然自宅を訪ねて来て、床下を無料で点検しているがどうかと勧めてきた。新築してから十数年経つので、無料ならばと軽い気持ちで点検を依頼することにしました。

点検をした後、業者から床下の写真を見せられ、シロアリが柱に巣を作っているとわかり驚いた。今すぐ駆除と対策工事をしないと、取り返しのつかないことになるかと業者に言われ不安になった。

シロアリ駆除と柱の補強、今後の予防のために床下換気扇や調湿剤を設置すると、100万円はかかると言われた。高額なのでためらっていると、今日契約するなら特別に80万円にしておくと勧められ、し

ハイ！  
神崎郡消費生活  
中核センター  
相談員です



ぶしぶ契約をした。業者の作業はその日の内に終わり、代金は銀行で下ろして現金で手渡した。

翌日、念のために知り合いの工務店に昨日の話をしたところ床下を見に来てくれ、柱は何の問題もなく補強の必要はなかったことがわかった。シロアリの話も疑わしい、泣き寝入りするしかないだろうか。  
(60歳代男性)

〔処理〕

相談者の契約書面を確認したところ8日以内だったのでクーリング・オフがききの書き方を伝え、コピーをとったうえで記録の付く方法(簡易書留等)で郵送してもらいました。

※相談の契約は訪問販売にあたり、特定商取引法では契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフ(無条件解約)ができる

定められています。すでに工事が終わっていたとしても、定められた期間内であればクーリング・オフが可能です。

〔アドバイス〕

住宅の屋根や床下を「無料で点検します」と突然自宅を訪ねてきた業者から、「このままでは大変なことになる」となどと不安をあおられ、高額な契約をさせられたという点検商法に関するトラブルの相談が寄せられています。屋根や床下は消費者が直接確認しにくい場所なので、業者の点検の結果を鵜呑みにしてしまいがちです。また業者の勧める工事や作業が本当に

必要なものであるかは、建築士などの専門家でなければ判断はできません。必要かつ高額な契約をしてしまう前に、以下の点に気をつけておきましょう。

まずは、突然訪ねて来た業者を簡単に家へ入れないこと、たとえ無料点検だとしても、見知らぬ業者を家に入れることで家族構成など個人情報か漏れるおそれもあります。

不安をあおられ契約を迫られても、その場で契約せず、お金を支払わないこと。一度契約すると、次々と契約を迫られることもあります。信頼できる事業者など、複数事業者から見積りを取って話を聞

## 9月10日は『下水道の日』

～下水道への接続をお願いします～

下水道を利用すると…

さわやかな水洗トイレが使えます

水洗トイレを利用することで悪臭が解消され、くみ取りや浄化槽の維持管理が不要になります。

清潔で住みよいまちになります

生活排水を下水道へ流すことで、溝がきれいになり、蚊やハエが減少し悪臭の発生を防ぎます。

川や海がきれいになります

福崎浄化センターや各地区の農業集落排水処理施設では、家庭から排水される生活水をきれいな水に処理し、自然に還しています。

まだ下水道へ接続されていないご家庭はご協力をお願いします！

※排水設備工事は福崎町の指定工事店へお申し込みください。指定工事店は町ホームページでご確認ください。

(上下水道課)



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ  
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料  
相談日時 火～金曜日  
9時～16時

(月曜日は休館日)

きましよう。

クーリング・オフ期間が過ぎてしまっても契約解除できる可能性があります。少しでもおかしいなと感じたら、早めに生活科学センターへ相談してください。

住民税非課税者

子育て世帯主 を対象に

## 福崎町プレミアム付商品券を販売します

福崎町では、10月に予定されている消費税率10%への引上げに伴う対策として、住民税が非課税の人や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に、プレミアム付商品券を販売します。

対象者① 平成31年度の住民税が非課税の人

対象者② 平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

① 対象者①：購入を希望する場合は申請書を提出 12月20日（金）締切  
※該当と思われる人へ8月中旬に申請書を送付しています。  
対象者②：申請書の提出は不要です

② 役場から「購入引換券」が届く（9月下旬から順次送付します）  
対象者①：対象者1人につき引換券1枚 / 対象者②：対象となる子ども1人につき引換券1枚

③ 福崎町商工会で商品券を購入（販売期間：9月25日～令和2年2月28日）  
○商品券は1冊（500円券×10枚）を4,000円で販売します。現金で購入してください。  
○購入引換券1枚につき、商品券5冊まで購入できます。  
○購入する際は、購入引換券と本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）が必要です。

④ 町内の商品券取扱店で商品券を使用（使用期間：10月1日～令和2年3月1日）  
○参加店舗や使用に関する注意事項は、購入引換券に同封します。ホームページでもお知らせします。

プレミアム付商品券事業を装った、振り込め詐欺などにご注意ください

役場や商工会の職員が自宅を訪問したり、振り込みを求めることは絶対にありません。

問い合わせ先 地域振興課 商工係（内線391）

## 10月1日から 年金生活者支援給付金制度が始まります

公的年金の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者に対し、生活を支援するために年金に上乘せして支給される給付金です。※受け取りには請求書の提出が必要です。

対象となる人への案内や事務の手続きは、日本年金機構（年金事務所）が行います。

### 【対象となる人】

- 老齢基礎年金を受給している人で、次の要件をすべて満たしている人
  - 65歳以上
  - 世帯全員が市町村民税非課税である
  - 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人で、前年の所得額が約462万円以下の人

### 【請求手続き】

- 平成31年4月1日以前から年金を受給している人  
対象者には、日本年金機構から請求手続きの案内が届きますので、同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。※9月上旬から順次発送されます。
- 平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた人  
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

問い合わせ先 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

※050から始まる電話でかける場合は ☎03-5539-2216

【受付時間】 月～金曜日 / 8:30～17:15（月曜は19:00まで）、第2土曜日 / 9:30～16:00

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意を！

日本年金機構や厚生労働省の職員が、口座番号を聞いたり手数料などの金銭を求めることはありません。

# 10月1日から 巡回バス「サルビア号」が さらに便利になります



■巡回バス「サルビア号」・大学バスの運行を改編します。

まちなか便	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運行時間が変わります。駅前8:45発～駅前17:18着</li> <li>○新規バス停ができます。吉田北（ジョーシンの北側付近）</li> <li>○休憩場所が変わります。（午前：もちむぎのやかた、午後：図書館）</li> </ul>	郊外便（川東）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運行バス停が増えます。新町西（アキタケ診療所南）</li> <li>○電話予約（TEL24-3400）をすれば、神姫バスの西治や高橋バス停から巡回バスを利用することができます。</li> </ul>
郊外便（川西）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乗り継ぎなしで田尻南（ライフ前）、辻川観光交流センター前などへ行くことができます。</li> <li>○急行路線ができます。第1デイサービスセンターなどに行くことができます。</li> <li>○帰りの運行便が増えます。（2便→3便）19:00頃まで運行します。</li> <li>○新規バス停ができます。駅南（吉田クリニック西）、駅東、山崎（二之宮神社）、山崎東、吉田北</li> </ul>	買い物バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運行日が変わります。八千種コース（火曜日）、大貫コース（木曜日）</li> <li>○運行便数が増えます。</li> <li>○一部区間でバス停以外でも降りることができます。（フリー降車）</li> </ul>
		市川町連携コミバス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運行ルートが増えます。落合経由ルート（木曜日運行）</li> <li>○新規バス停：市川町文化センター、西川辺、保喜、上田中</li> </ul>
		大学バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運行開始時間を変更します。駅前発（月曜～金曜日 17:35発、土曜日 18:00発）</li> </ul>

※変更の詳しい内容は、後日各戸配布する時刻表でご確認ください。

## 福崎町・姫路市連携コミバス「ふくひめ号」運行社会実験を開始

地域公共交通の交通空白時間、企業の雇用や障がい者就業支援を促進するため、福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の運行社会実験を開始します。（令和3年3月31日まで）

運行ルート	通勤便A	J R 福崎駅～J R 溝口駅
	通勤便B	J R 溝口駅～西部工業団地経由～J R 溝口駅
	連携便	文化センター～西部工業団地経由～福崎市街～文化センター
運行日	月曜日から土曜日	
運休日	日曜日、祝日、振替休日、秋祭り2日間、年末年始（12/31～1/3）	
利用方法	定時定路線運行（時刻表のとおり運行。電話予約は不要。）	



TOYOTA  
mobility  
FOUNDATION

「ふくひめ号」は、トヨタ・モビリティ基金の「地域にあった仕組み作り」助成金を活用しています。

### ■利用料金

現金	200円（1回利用）※均一料金		
定期券	一般	学生 高齢者	福祉 対象者
1か月	4,000円	2,000円	1,000円
6か月	20,000円	10,000円	5,000円



10月1日以降の時刻表は、9月下旬に各戸へ配布します。  
サルビア号とふくひめ号についての詳細は、配布する時刻表でご確認ください。

問い合わせ先 健康福祉課 巡回バス担当（内線351） / まちづくり課 都市計画担当（内線336）

## 令和2年度 認定こども園等入園受付のお知らせ

令和2年4月以降に、新たに認定こども園等への入園を希望する人の入園申し込みを受け付けます。

施設名	受付日時		受付場所
姫学こども園（南田原2062番地）	10月23日（水）	9:30～10:30	サルビア会館 （西田原1397番地の1）
田原幼児園（西田原1263番地4）		13:30～15:30	
サルビアこども園（山崎617番地7）	10月24日（木）	10:00～11:30	文化センター （福田176番地の1）
福崎幼児園（福崎新448番地3）		13:30～15:00	
高岡幼児園（高岡1956番地33）		15:00～15:30	
八千種幼児園（八千種276番地2）	10月25日（金）	13:30～15:00	八千種研修センター （八千種330番地）
◆町外の保育所（公立・私立）・認定こども園（保育所部）・事業所内保育所に入園希望の人 ◆上記の日時に来られない人	10月26日（土）	9:30～11:30	サルビア会館 （西田原1397番地の1）

※申込書は10月15日（火）から学校教育課及び町内の各認定こども園で配布します。

※5月以降の入園を希望される人の受付も行います。

※福崎町内に住所がない人は、現在の住所地を通じて申し込んでください。

※指定した日程に来られない場合は学校教育課までお問い合わせください。

※町内の園に在園中で、4月以降も引き続き町内の園に入園を希望される人は、園を通じて別に手続きのご案内をします。

問い合わせ先 学校教育課（内線252）

### 学童保育園の指導員を募集します

子どもが好きで児童の健全な育成に意欲がある人、できれば保育士資格、幼稚園・学校教員免許保有者を募集します。

■勤務内容 小学校から帰宅しても誰もいない、留守家庭の児童の保育や指導

■勤務場所

福崎東部学童保育園（田原小学校体育館北）

福崎西部学童保育園（福崎小学校1階）

■勤務時間

・平日 14:30～19:15

・土曜日・夏休み等長期休業中

7:45～13:30または13:30～19:15

※勤務時間を変更することがあります

※長期間勤務できる方を募集します。

※勤務日数は相談可能です。

■採用予定人数 若干名

■賃金 時給1,050円、交通費なし

※福崎町のアルバイト登録が必要です

問い合わせ先 学校教育課（内線252）

### 保育教諭のアルバイト登録を受け付けています

幼稚園（町立の認定こども園）で勤務する、アルバイト保育教諭を募集しています。アルバイトは登録制で、随時受け付けています。

■資格 保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を持っている人（保育士資格のみでも可）

■職務内容

- ・保育、教育業務の補助
- ・職員の代休日等の代替
- ・延長保育の補助
- ・一時預かり保育業務

■勤務条件 月曜日～土曜日の間で、週29時間以内または週20時間以内の勤務

※勤務時間・曜日は相談に応じます

■賃金 時給950円～

■登録方法 所定のアルバイト登録申込書に、写真（3cm×4cm）1枚と保育士証及び免許状の写しを添えて提出してください。

問い合わせ先 学校教育課（内線252）

